

看護職員の負担軽減及び処遇改善について

➤ 看護師職員の適切な労務管理

- ・有給休暇の取得促進
- ・夜勤後、暦日での休日確保

➤ 多様な勤務形態の導入

➤ 看護補助者の配置

- ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置
- ・看護補助者の夜間配置

➤ 多職種との業務分担

- ・リハビリテーション実施時の患者搬送

➤ 妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮

- ・院内保育所の設置

社会医療法人 嵐陽会

三之町病院